

1 研究主題

基本主題（第13次 令和7～9年度 3か年継続研究）
『一人一人が多様な幸せを実現できる
持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の推進』

2 研究推進の概要

(1) 上川管内公立小・中学校長教育研究大会

- ① 期 日 令和7年7月30日（水）
- ② 講 師 北海道教育庁上川教育局 局長 今 村 隆 之 様
- ③ 演 題 「管内教育の充実・発展に向けて」

(2) 今日的な課題に関する研修会

- ① 期 日 令和7年10月10日（金）
- ② 講 師 弁護士法人ほくと総合法律事務所 旭川オフィス 成 川 毅 様
- ③ 演 題 「教育現場におけるカスタマーハラスメントへの対応」

(3) 各種研修会

- ① 第77回全連小研究協議会「福岡大会」 ※10月16日（木）・17日（金） 5名参加
- ② 第76回全日中研究協議会「香川大会」 ※10月23日（木）・24日（金） 3名参加
- ③ 第68回道小研究大会「根室大会」 ※ 9月12日（金）・13日（土） 24名参加
- ④ 第66回道中研究大会「胆振・室蘭大会」 ※ 9月26日（金）・27日（土） 13名参加

3 研究の成果と課題

(1) 上川管内公立小・中学校長教育研究大会について

本年度は、旭川市小学校長会が主管となり開催した。午後半日日程で実施した。全体会に加え各分科会提言者1名で、小学校3分科会、中学校2分科会で実施し、活発な協議が行われた。

(2) 今日的な課題に関する研修会について

64名の参加者を得て開催した。弁護士法人ほくと総合法律事務所旭川オフィスの弁護士・成川毅様による講 話「教育現場におけるカスタマーハラスメントへの対応」を拝聴した。教育現場での不当要求が教員の負担やメンタルの不調を招いている現状と対応、スクールロイヤーの活用などについてご示唆いただき、大変興味深く 学びの多い時間となった。

(3) 研究のまとめ「啐啄」の編集・発行について

研修会や研究大会に係る内容をまとめ、研究集録として作成編集を行った。経営部と連携し、法制研究会・教育経営研究会についても掲載した。令和7年度より、経費削減や教育DXの流れからデータ配信での発行とした。

1 研究主題

基本主題（第13次 令和7～9年度 3か年継続研究）

『一人一人が多様な幸せを実現できる
持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の推進』

2 研究主題設定の趣旨

知識基盤社会やグローバル化が進展する中、地域社会の課題を解決し、一人一人が生き生きと活躍する社会を担う人材の育成は、公教育として求められる課題である。

学校教育においては、学習指導要領の前文に示された「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにする」ために、学校教育全体及び各教科等の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら教育活動の充実を図ることが改めて求められている。

各学校の校長は、主体的・対話的で深い学びを実現するカリキュラム・マネジメントや1人1台端末の効果的な活用などのGIGAスクール構想の着実な推進、日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上など、学校教育に向けられた社会からの期待をしっかり受け止め、学習指導要領において示された資質・能力の育成を着実に推進する必要がある。そのためには、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を図り、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という理念を学校と社会が共有し、その実現に向けてチーム学校としての教育活動の推進にリーダーシップを発揮するために自らの資質・能力の向上を目指し、不断なる研鑽に努めていくことが大切である。

このような社会背景と新たに示された教育の方向性から、第13次の基本主題は、これまで積み上げた各学校の研究実績のもと、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てる学校教育の推進を目指している。

3 研究内容

- (1) 研究主題Ⅰ 「創意と活力に満ちた学校経営の推進」
 - ① 小主題1 「グランドデザインの構築と活力ある学校経営」
 - ② 小主題2 「教育の質を高める教職員の資質・能力の向上を図る学校経営」
- (2) 研究主題Ⅱ 「社会に開かれた教育課程の推進」
 - ① 小主題1 「確かな学力を育成する教育」
 - ② 小主題2 「豊かな心を育てる教育」
 - ③ 小主題3 「健やかな体を育てる教育」
 - ④ 小主題4 「今日的な教育課題に対応する教育」

4 研究推進計画（第13次 3か年計画 令和7年度～令和9年度）

(1) 研究の目的・方法

教育の今日的課題の解決に資する「全体会」、及び「研究主題」（小主題）に基づく「分科会」を行い、会員の職能向上及び管内教育の充実・発展に役立てる。

(2) 研究期間と分科会等

上記の研究主題（小主題）に基づく研究を3か年で行う。小・中学校別に分科会を構成し、小主題ごとに研究を行う。提言担当者は、小主題ごとに示している「視点」を参考に、校長の指導性を生かした具体事例をまとめて提言する。